

最長兄姉

保護者の皆様へ

吉野ヶ里町教育委員会
町内小中学校校長会
町内小中学校 PTA

町内小中学校への留守番電話の導入について

日頃より本町の教育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、吉野ヶ里町教育委員会では、「教職員の働き方改革」の一環として教職員の負担を軽減し、教員の本来の業務である授業づくりや児童・生徒の指導に専念できる環境を整えるため、町内小中学校に下記のとおり留守番電話を導入することといたしました。

導入後は、平日の夜間や休日において、留守番電話（応答メッセージが流れ、メッセージの録音はできません。）による対応となり、事故等の緊急時以外の連絡への対応は、翌日の対応とさせていただきます。

なお、児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、特に緊急を要する場合には、吉野ヶ里町役場へご連絡いただき、折り返し教育委員会が対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

記

1 留守番電話の運用開始日

令和2年1月8日（水）

2 留守番電話の切替時間

区 分	留守番電話の切替時間（目安）
平日	(小学校) 年間通して 18:30～翌日7:30 (中学校) 4月～10月 19:30～翌日7:30 11月～3月 18:30～翌日7:30 ※ただし、切替時間の前に全職員が退勤する場合有。 また、小学校は金曜日を「定時退勤日」と設定しているため、17:30～に切替ます。
土曜日・日曜日・祝祭日・学校閉庁日	(小学校) 終 日 (中学校) 終 日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は平日と同様。
長期休業期間中の平日	(小学校) 16:45～翌日8:15 (中学校) 16:35～翌日8:05

※切替後は、応答メッセージが流れます。（メッセージは録音できません。）

3 留守番電話切替後の緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、特に緊急を要する場合には、吉野ヶ里町役場までご連絡ください。教育委員会から各学校の管理職に連絡を取ります。

※吉野ヶ里町役場 電話番号：0952-53-1111（代表）